

市立学校児童の新型コロナウイルス感染に伴う同校の臨時休業について

市立旭町小学校に在籍する児童が令和3年1月26日(火)に新型コロナウイルスに感染していることが確認され、同校について、感染拡大防止のため、本日26日(火)午後1時から濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたしますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

1月26日(火)午後1時から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

- 2 当該校における対応
 - (1) 濃厚接触者: 濃厚接触者については現在調査中
 - (2) 保護者への周知:保護者へは、メール配信等にて周知
 - (3)消毒の実施:校内の消毒を実施
 - (4) わくわくプラザ:同校に設置されている「わくわくプラザ」についても、学校の臨

時休業期間中は、休室します。

(5) 児童の居場所: わくわくプラザ休室に伴い、本日26日わくわくプラザ利用予定

児童に関しては、学校で対応します。

3 当該児童の状況

年 代 : 10歳未満 性 別 : 女性(1名) 居 住 地 : 川崎市川崎区

症状・経過 : 1月25日(月)検査受検

1月26日(火)新型コロナウイルス陽性と判明

行 動 歴 : 詳細については調査中

【問合せ先】

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、猫橋 電話 044-200-3284、3318

(児童生徒の健康管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 日笠 電話 044-200-3292

(わくわくプラザに関すること)

川崎市こども未来局青少年支援室 荒川

電話 044-200-2670